

公開・非公開の別

公開  部分公開  
 非公開

## 令和3年度第1回浜松市母子保健推進会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月8日(木) 午後1時30分から午後3時
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室
- 3 出席状況 委員  
[現地参加] 梅ヶ枝 裕子、齋藤 由美、  
[web参加] 伊東 宏晃委員、稲本 裕委員、大木 茂委員、鹿野 共暁委員、  
神崎 江利子委員、森園 直美委員  
事務局 鈴木 達夫(医療担当部長)、板倉 称(健康福祉部医監)、  
平野 由利子(健康増進課長)、坂本 友紀(健康福祉部副参事)、  
小山 東男(子育て支援課長)、健康増進課職員3名、  
子育て支援課職員1名  
オブザーバー 精神保健福祉センター職員2名
- 4 傍聴者 4人
- 5 議事内容  
(1) 令和2年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告  
(2) 令和2年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告  
(3) 「妊産婦のための食生活指針」の改定について  
(4) 産科・精神科・行政等の連携について
- 6 会議録作成者 健康増進課母子グループ 豊田
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  有・無

## 8 会議記録

定刻の午後1時30分に開会し、事務局から資料の確認、委員の出席数の報告、情報公開の確認、報道機関の取材と傍聴者の了承、委員交代の報告、事務局異動職員及び精神保健福祉センター職員2名（オブザーバー参加）の紹介、を行った。

### 2 議事

#### (1) 令和2年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】現場で業務を行う保健師のコロナワクチンの接種状況はいかがでしょう。

【事務局】コロナ陽性者の搬送に従事している者など、各区健康づくり課及び健康増進課に所属する保健師は接種が済んでいる、又は1回目は接種済みという状況です。

【委員】（現場の保健師が全員接種終了した場合、保健師は接種完了していることを周知したほうが来所者の安心につながるように思います。

知的障害の母親については、妊娠初期の段階で把握できるのでしょうか。

【事務局】母子健康手帳の交付に来ていただければ、支援の必要性含め把握することができますが、交付に来所されず飛び込み出産となった場合、把握できない場合があります。

【委員】母集団の内どれだけの人が来所・把握され、継続支援やサービスを利用しているかという状況が数値でわかると、より安心できるように思います。また、産後ケア事業について、とても大切な事業で、よりサービスの充実が重要だと考えますが、利用者へのアンケート調査は実施されているのでしょうか。

【事務局】アンケート調査について、こちらも課題と考えています。今年度はコロナワクチン接種に課全体として最優先に取り組んでいる状況ですが、今後実施を検討したいと思います。

【委員】施設側へフィードバックされ、より産後ケアのサービスが充実していくことを望みます。

【委員】助産師として取り組んでいる中で、はますくヘルパー事業のチラシを見てみると、母親が使用する事業であるとみえます。実際的には、父親が在宅時にヘルパーに支援してもらいたいというケースも存在するため、母親のみが使用する事業ではなく、1歳未満の家庭が利用できる事業として、より周知してもらえると効果的なように感じます。

【事務局】はますくヘルパーのチラシには、利用者は「養育している保護者」という書き方になっています。夫婦どちらも利用できることをより広く周知していきたいと思います。

【会長】HPV ワクチン接種について、より接種率を上げていかなければいけないと考えます。接種率向上の取り組みとして、ワクチンの重要性やリーフレットの配布を思春期教室の事業でも周知・啓発できれば良いのではないかと考えます。

【事務局】検討いたします。

【会長】特定不妊治療について、保険適用の可能性が高くなっています。現在実施している助成事業をどう継続していくのか、この点についてワーキング等開始されているのでしょうか。

【事務局】ワーキングは実施しておりません。保険適用外となった部分については、継続して助

成が必要ではないかと考えています。

【会長】保険適用となる可能性が高いので、今後については検討してもらいたい。また、妊娠開始時点でメンタル面に課題を持つ方が多くいることや、産後うつについても産婦健康診査や訪問事業で発見・支援がされていることなど、精神面の支援が重要となっています。精神保健分野と母子保健分野との橋渡しを今後取り組んでいきたいと考えますが、精神保健福祉センターよりこの点コメントいただけないでしょうか。

【精神保健福祉センター】産科・精神科・行政との連携について切れ目ない支援に向けた取り組みを進めていきたいと考えます。本日も健康増進課より産科・精神科・行政との連携について説明するため、その中で補足・説明させていただきたいと思います。

## (2) 令和2年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

【事務局】子育て支援課より、資料をもとに説明。

【委員】はまずヘルパーや養育支援訪問員について、コロナウイルスに対する怖さもあるかと思えます。ヘルパーや訪問員の方がワクチン接種しているようであれば、積極的に周知したほうが良いのではないのでしょうか。

【事務局】ヘルパーや訪問員は優先的に接種しているわけではありません。接種出来ましたら安全である旨周知していければと思います。

【委員】障がいを持つ方や疾患を持つ方は感染に非常に怖さを持っているので、接種できれば積極的に周知いただくことが安心につながると思います。

【委員】子育て支援広場の利用者数の減については、部屋の大きさに対する制限もありますので、単純に多くの方を受け入れられないという現状もあるかと思えます。現場として工夫はしていて、時間で交代を促しながら多くの人に参加してもらえるようにするなど、来所されたのに参加できないという事態にならないよう取り組んでいることを補足させていただきます。

また、妊娠初期に様々な啓発チラシを周知していますが、埋もれてしまうことも多いと思えます。いろいろ良いサービスがあるのに気づけないという課題ではないのでしょうか。やはり、妊娠初期の母子健康手帳交付時だけでなく、妊娠中期あたりで妊婦に直面し、必要な情報を伝えられる場があることが望ましいと考えます。

【事務局】妊娠期からの切れ目のない支援という観点から、ご指摘の点は重要であると考えています。ご意見ありがとうございます。

【会長】コロナだから利用者が減少したというのも事実だとは思いますが、コロナが収束すれば改善するというだけでなく、これを契機に安全性を含め事業内容の工夫を検討してもらいたいと思います。

発達障害の早期発見という点から、はまずファイルを作成して一定期間が経過するように思っています。はまずファイルのあり方や評価を改めて実施しても良いのではないのでしょうか。

【事務局】発達障害者支援地域協議会の中ではまずファイルのあり方について検討を開始しています。利用者へのアンケート調査も実施し、大きさや形式・渡すタイミング等、部会にて検討

を開始したところです。

【会長】また検討結果がまとまりましたら報告をお願いします。

### (3) 「妊産婦のための食生活指針」の改定について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【会長】今回の改定は、日本産婦人科学会と厚生労働省が同一の指針を示した歴史的にも重要な改定ですが、周知が十分ではなく、啓蒙が重要です。体重の増加がある程度必要であるというエビデンスが示されたこと、集計いただいたデータについても、全国平均よりも浜松市では妊娠した段階で痩せが多いこと等が示されたため、この会議での報告にとどまらず、市民へ積極的に周知いただきたいと思います。

【事務局】市民へ周知しながら、全体の健康意識向上を目指したいと思います。

【会長】今年度だけにとどまらず、継続した啓発をお願いいたします。

【委員】新生児科医の立場からすると、妊娠期の栄養では葉酸等具体的な栄養素が浮かびます。指針の改定は素晴らしいと思いますが、バランスの取れた食生活というアナウンスでは埋もれてしまうようにも思います。具体的な栄養素の周知についても継続していただけるのでしょうか。

【事務局】母子健康手帳交付時の面談にて重要な情報を伝えられるよう工夫していきたいと思えます。

【委員】リーフレットに「妊娠前からはじめる」とあるように、市の事業でも妊娠前から啓発に取り組んでいただき、NICUに入院する子が減少すれば望ましいように思います。

【会長】浜松市の栄養士会との連携も一つの方法かと思えます。

【事務局】浜松市の管理栄養士を通じて栄養士会へも情報提供しながら取り組んでいきたいと思えます。

### (4) 産科・精神科・行政等の連携について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【会長】まず連携の第一歩に取り組んでいけることは重要であると思えます。

【委員】先日精神科の先生と打ち合わせをしましたが、精神科の先生としては妊娠中や産後の方の治療に苦手意識があり、これからお互い交流しなければいけないという話になりました。市産婦人科医会にて講演をお願いしましたので、産婦人科医に限らず、行政の方にも参加いただければと思えます。

【会長】まず精神科と産婦人科の交流が開始され、アンケート調査にてより明確に必要な点を整理し、現状の構造の中でも実施できることを着実に進めてければと思えます。

### (5) その他

【事務局】1点連絡事項を申し上げます。次回の会議の開催ですが来年2月頃を予定しております。会議の開催日が決まりましたら改めて皆様へ通知の方をさせていただきますので、よろしく

お願い致します。

【会長】妊婦のコロナワクチン接種について、最新の方針では妊娠週数に限らず、希望すれば接種していただきたいという内容になっているかと思います。市産婦人科医会からもわかりやすい資料作成し、お示しさせていただきました。

【事務局】市産婦人科医会から頂いた資料については、各区健康づくり課へも周知し、母子保健業務の中で周知していきたいと思います。

【委員】報告事項ですが、昨年度の世界未熟児デーにて浜松城とアクトタワーをライトアップいたしました。前回一人 500 円の募金を呼び掛けたところ、2 年分集まったことから、今年度募金活動なくライトアップが可能な見込みです。昨年度、健康増進課母子グループの皆さんに大変協力していただき、ありがとうございました。また今後も継続するかと思いますので、皆様も可能な範囲でワンコイン募金への協力をお願いします。

【委員】男性の育児休業の制度が変わったかと思います。母親の産後うつにも影響があるように思いますので、要望ですが、男性の育児休業の推進についても取り組みをいただけると良いかと思います。

【会長】それでは以上をもちまして、母子保健推進会議を閉会します。どうもありがとうございました。